

府中市議会 議会改革特別委員会第3回全体会議会議録

令和元年10月7日午後3時51分、議会改革特別委員会第3回全体会議を第一委員会室において開会した。

1 出席委員

|    |   |    |    |     |   |    |     |
|----|---|----|----|-----|---|----|-----|
| 委員 | 長 | 三藤 | 毅  | 副委員 | 長 | 本谷 | 宏行  |
| 委員 |   | 棗田 | 澄子 | 委員  |   | 丸山 | 茂美  |
| 委員 |   | 橘高 | 尚裕 | 委員  |   | 田邊 | 稔   |
| 委員 |   | 山口 | 康治 | 委員  |   | 加納 | 孝彦  |
| 委員 |   | 安友 | 正章 | 委員  |   | 広瀬 | 和彦  |
| 委員 |   | 森川 | 稔  | 委員  |   | 福田 | 勉   |
| 委員 |   | 水田 | 豊  | 委員  |   | 土井 | 基司  |
| 委員 |   | 芝内 | 則明 | 委員  |   | 加島 | 広宣  |
| 委員 |   | 檜崎 | 征途 | 委員  |   | 岡田 | 隆行  |
| 議長 |   | 加藤 | 吉秀 | 副議長 |   | 大本 | 千香子 |

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利 充彦 主任主事 小川 愛美

1 本日の会議に付した事件

定数、報酬、政務活動費の特別委員会における議論の結果について

~~~~~

午後3時51分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会全体会議を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の議題は、定数、報酬、政務活動費の特別委員会における議論の結果についてでございます。

本日先ほど、報酬、政務活動費について特別委員会での結論に達したところであります。それでは、私のほうから今までの特別委員会における定数、報酬、政務活動費の議論の経過及び結果について御報告させていただきます。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 議員の皆様方には、この間定数、報酬、政務活動費について、

各会派内で活発な議論を行っていただき、府中市議会の今後の方向性を検討いただききたところです。議会改革特別委員会の開催についても、本日で23回目を迎え、諮問事項に対する検討を終了したところであります。

この間、議会改革シンポジウム、市民アンケート、なり手不足解消のまとめ、中間報告と議論を進め、住民の方の意識や様々なデータを収集する中で、議員定数及び議員報酬、政務活動費について、総合的な観点から結論に至ったところです。

まず、定数に関する議論の概要からお知らせいたしますと、現状維持の観点からは、

- ・ 税収は微増、人口減少は続いている。議会費は一般会計の約1%。
- ・ 人口減少で、20人では同一規模の市と比べやや多め。
- ・ 若い世代を呼び込むためには定数は現状維持がよい。
- ・ 定数削減により、政策提言機能、監視機能の低下になってはいけない。
- ・ 報酬、定数の削減は議会力、自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざける。
- ・ 常任委員会は3委員会それぞれ6人は必要。

削減の観点からは、

- ・ 前回選挙が無投票であったことを考えると、削減しないと市民の理解が得られない。
- ・ 前回選挙が無投票であったことから、定数は16人が良い。
- ・ 定数問題に民意を反映させることは大切、全国市議会議長会の調査では、5万人未満で平均は17人くらいとなっている。

その他の観点の意見としては、

- ・ 議会や議員の役割、行っていることを住民に示していくことが大切。結果として無投票となる場合もある。
- ・ 無投票を避けるために削減することが二元代表制を弱体化することはわかっているが、市民の声があって、どこの自治体でも削減してきた経過がある。
- ・ 無投票ということで定数を削減すると、当選するための得票数が上がる。ますます若い人が出られなくなる。

等の意見があり、最終的に定数19人という案について、採決を行い、賛成多数、6人中5人が賛成ということで決定しました。

次に、報酬の議論の経過について。

報酬については、

- ・ 議会改革の活動を推進して市民の理解と協力を求めながら、議会力をアップし、市民の福祉向上に寄与する新しい議会を作り上げる必要があり、議員報酬も一つの大きな要素である。
- ・ 市民アンケートでは、定数、報酬を削減したほうがよいとの意見があるのは十分に

理解しているが、それが逆に市民サービスの低下につながるのは本末転倒。

・再任用、再雇用等の年齢に視点を置き、年金との調整をしながら報酬額を決定する案も提出された。

- ・身を切る改革の観点からの減額提案。
- ・なり手不足解消の観点からは減額は逆効果との意見。
- ・若い層へ、年齢に応じて、手厚く報酬を加算する案あり。

等の意見があり、最終的に月額40万円と決定しました。

次に、政務活動費については、

- ・チェック機能強化と政策提言につなげるためには、活動量もふえており、調査研究活動をさらに充実する必要があると、増額が必要。
- ・前回の報酬審議会で、政務活動費を増やした方がよいという意見が多かった。
- ・政務活動費は随分持ち出しが多い、不足しているという意見が多い。
- ・政務活動費を交付していない自治体もある。
- ・過去の会計報告を見ると、月額5千円程度不足している。
- ・議会改革をする中で、もっと活動量が増えることが想定される。
- ・政務活動費がなくても、報酬の中に見合ったものがあれば、個人で自由に活動できる。

等の意見があり、最終的に月額2万円と決定しました。

出されたこの結果に基づき、答申素案を作成し、11月の議会報告会で住民の皆様にご報告することとなっています。決定があったからには、市議会議員全員がこの方針に基づき、住民の皆様にご理解を頂けるよう、説明し、行動していく必要があります。何とぞ、よろしくお願いいたします。

以上、この間の経過を報告させていただきました。御質問、御意見等ございましたら、挙手の上発言してください。

[発言するものなし]

- 委員長（三藤毅君） 事務局から何かありますか。
- 事務局長（赤利充彦君） 特にございません。
- 委員長（三藤毅君） なければ、以上で議会改革委員会全体会議を散会いたします。

午後3時59分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

令和元年10月11日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅